

◆ 第08号 平成18年5月22日発行

*****☆目次☆*****

- *****

■■■■■

■ 表の理論に対する現場の裏技、これを実践的知恵（高質な暗黙知）というのだそうで、これは各現場によって異なるものですから標準化したテキストにはならないのです。クラブ育成アドバイザーとは確かに理論的な知識を消化しながらも、それを現場で使える実践的知恵として地域住民の方とともに頭を悩ませ、クラブの経営に活かしていかなければなりません。

■ また身体感受性は固有の知性があるらしく、それを「身体知（危険や気配を察知したり、場の空気を読んだりする能力）」というそうですが、クラブ経営の成否はこの身体知も大切なようです。詰まるところ、総合型クラブが各地域においてうまくいくためには「理論的知識×実践的知恵×身体知」の釣り合いが地域住民の努力によって実を結ばなければならず、そうでないとしたらこの釣り合いそのものをアドバイザー自身が持っていないという不徳の致すところなのだとは肝に銘じている今日この頃です。

（内田 満 福岡県クラブ育成アドバイザー）

【2】『わが街クラブの人気メニュー』大都市編（その1）

～地元在住大学柔道部監督による「柔道」～



◆ 平成14年5月、足立区第一号として誕生した「KITクラブ21」。体育指導員を中心に、地元の青少年委員や町会役員、学校関係者、一般有志などが力を合わせて運営しています。このクラブは、廃校となった小学校施設を活動拠点としており、人気メニューもここから生まれました。

（小故島睦光 （財）足立区生涯学習振興公社 地域クラブ推進課）

▼文章全文と写真はこちらから▼

<http://www.japan-sports.or.jp/local/news/newsDetail.asp?newsNo=47>

【3】『総合型クラブ設立・運営のリスクマネジメント（その6）』

指導者の安全配慮義務

■ Q；屋外スポーツ活動での指導者の安全配慮義務とは？

A；落雷に関しての指導者の責任について、注意深い判断の一例をあげます。「高等学校の生徒が課外のクラブ活動としてのサッカーの試合中に落雷により負傷した事故について、引率者兼監督の教諭に落雷事故発生の危険が迫っていることを予見すべき注意義務の違反がある」との判断が平成18年3月に最高裁判所でありました。

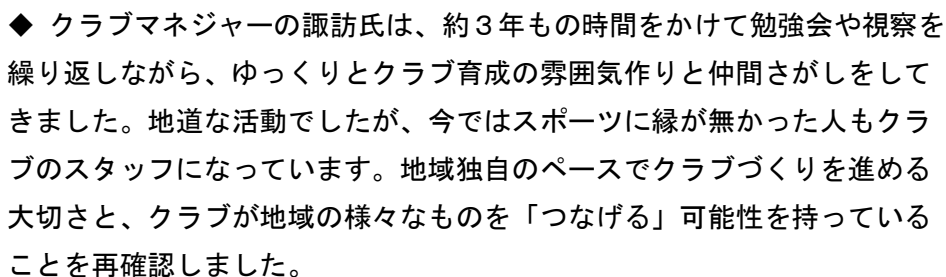
（行政書士 谷塚 哲）

▼文章全文はこちらから▼

<http://www.japan-sports.or.jp/local/news/newsDetail.asp?newsNo=48>

【4】『指定クラブ訪問記』

坂東市猿島地区体育協会総合型クラブ設立準備委員会（茨城県）



▼文章全文と写真はこちらから▼

【5】世界のスポーツ&クラブライフ（西オーストラリア編）

■ オーストラリアは人口 2000 万人ながら、国際レベルで活躍するスポーツ選手を数多く輩出している「スポーツ大国」です。成人（18 歳以上）の約 2/3 が、過去 1 年間に、最低週に 1 度、何らかのスポーツ活動に参加しており、成人の約 1/3 が組織化された何らかのクラブに所属しています。これらのクラブは、扱う種目、運営形態に違いはあるものの、「メンバーやコミュニティと深く結びついている」という点で共通しており、ここに日本の総合型スポーツクラブが学ぶべきであろう姿を見ることができます。

▼文章全文と写真はこちらから▼

☆☆☆ メール配信サービスのご案内 ☆☆☆



※お客様のメールアドレスが変更になる場合は、上記ページで一度退会処理をされた後、再度登録手続きを行ってください。

Copyright (c) 2006 Japan Sports Association. All rights reserved